

米に関するマンスリーレポート(北陸版)

(令和8年6月号)

1 令和8年産の水田における作付意向について(令和8年4月末時点)

農林水産省では、令和8年産の水田における作付意向(令和8年4月末時点)を公表しました。

全国計で、主食用米の作付意向は136.3万haとなり、需給見通しで示した711万トンを上回る733万トンの生産量に相当します。

北陸4県の意向は、主食用米は前年並み、加工用米は、新潟・富山・石川、輸出用米は、富山・石川・福井、米粉用米は、新潟・福井においてそれぞれ増加傾向となりました。

都道府県	主食用米		備蓄米		戦略作物																	
					加工用米		新規需要米		新市場開拓用米(輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲(稲免酢粕飼料用稲)		麦		大豆		合計	
	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向
	136.7万	136.3万	30.0	26.7	44.2	44.6	107.5	91.9	9.0	9.7	3.5	3.9	46.0	33.1	48.9	45.1	94.8	87.7	74.9	69.6	321.4	293.8
全国計	108.6	107.8	→	4.7	1.2	6.6	7.3	4.2	3.4	1.5	1.1	0.7	0.8	1.3	0.9	0.6	0.2	0.2	3.3	2.9	14.4	13.8
新潟	33.7	33.7	→	1.8	0.9	1.3	1.4	2.6	2.4	0.4	0.4	0.3	0.3	1.5	1.3	0.5	2.9	2.4	3.6	3.2	10.4	9.5
富山	22.1	22.2	→	0.2	0.5	0.6	0.6	0.4	0.3	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	1.1	0.8	0.8	0.8	2.9	2.5
石川	23.3	23.2	→	0.7	0.7	0.8	0.6	1.3	1.4	0.3	0.3	0.1	0.1	0.9	0.8	0.1	5.0	4.3	0.0	0.1	7.2	6.3
福井																						

注1：主食用米の7年産実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。

注2：主食用米、備蓄米及び戦略作物の8年産意向は、地方農政局等が1月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(麦・大豆は基幹作の面積)。

注3：主食用米の対前年実績は、7年産実績と比較し、「↑」：増加傾向(1%超増加)、「→」：前年並み(増減1%以内)、「↓」：減少傾向(1%超減少)で分類。

注4：備蓄米は、7年産の入れを中止。

注5：加工用米及び新規需要米(新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲)の7年産実績は、取組計画の届出面積。なお、新規需要米には、青刈り稲・わら専用稲(飼料作物として用いられるもの)を含む。

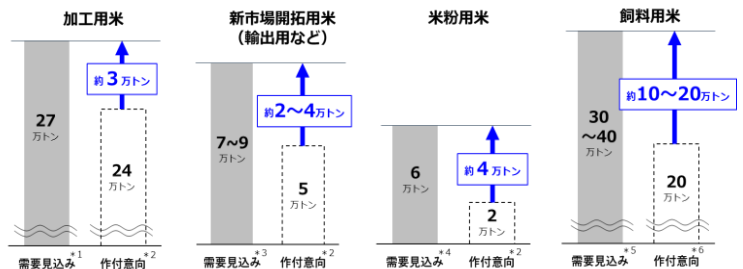
注6：麦・大豆の7年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

注7：戦略作物の8年産意向の数値は、7年産実績と比較し、「↑」：増加傾向(1%超増加)、「→」：前年並み(増減1%以内)、「↓」：減少傾向(1%超減少)で分類。

また、「需要に応じた多様な米の作付け」について、本調査結果を踏まえ内容を更新しました。

加工用米や米粉用米などは、実需者からの強いニーズがある一方で、需要を十分に満たしているとは言えない状況です。

営農計画書の提出期限の6月30日に向けて、農林水産省として、引き続き、きめ細やかな情報提供を行うなど、産地・生産者の皆様が作付判断をできる環境を整備し、需要に応じた生産・販売を推進してまいります。



*1 令和4~6年産の生産量の平均 *2 令和8年4月末時点の作付意向調査の面積に平均単収(538kg/10a)を乗じて試算 *3 令和8年輸出需要量見込み(団体聞き取り) *4 令和8年需要量見通し(農林水産省：麦の需給に関する見通し) *5 令和4~6年度に畜産農家から指定配合のうち、国産米の配割指定に基づく利用実績(配合飼料メーカーへの聞き取り)、畜産農家の飼料用米生産者からの直接購入実績(農林水産省による推計)を基に算出 *6 令和8年4月末時点の作付意向調査の面積(3.3万ha)に多収品種を想定した単収(592kg/10a(平均単収の1割増と想定))を乗じて試算

全国の
作付意向 →



北陸の
作付意向 →



2 農作業中の熱中症に気をつけましょう

近年、農作業中の熱中症による死亡事故が急増しています。以下のポイントに気を付けて熱中症を予防しましょう。

* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業

単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う

こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給

熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用

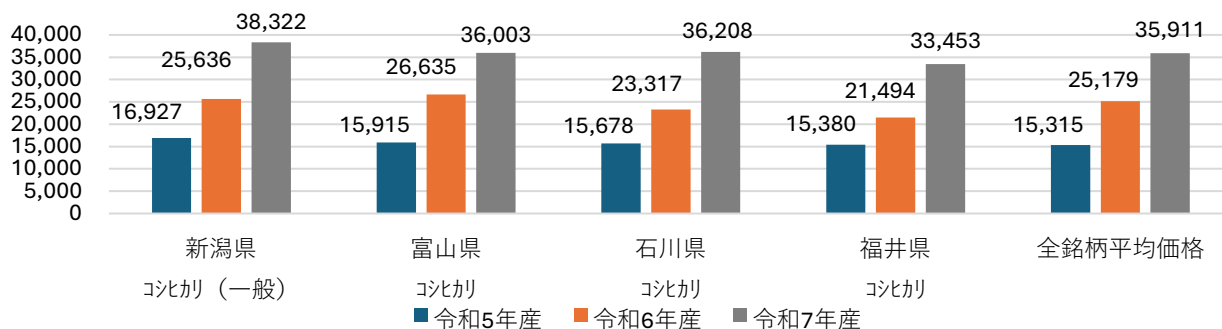
熱中症対策
パンフレット
&
熱中症対策
関連情報集



1 米の相対取引価格

令和7年産は出回りから令和8年4月までの平均価格、令和6年産及び令和5年産は出回りから翌年10月までの平均価格

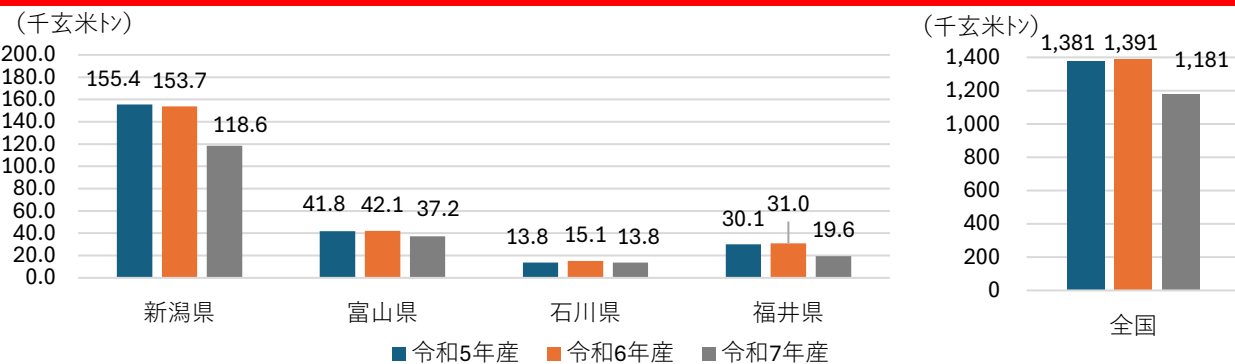
(円/玄米60kg税込)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
 3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
 5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。
 6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定している（7年産は速報値）。
 7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定している。
 8 令和6年産米の令和7年3月以降の取引は政府備蓄米を含む。

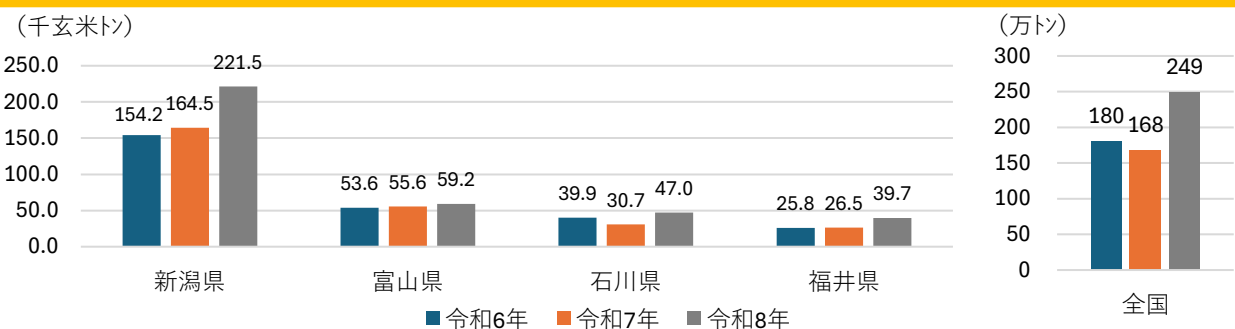
2 米の産地別販売状況（4月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
 3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
 5 売り渡した政府備蓄米の数量を含む。

3 産地別民間在庫の推移（4月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
 2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。
 3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
 5 令和7年3月以降には、売り渡した政府備蓄米（入札及び随意契約による売渡し分）の数量を含む。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>



農林水産省 北陸農政局